

1 第207回国会概観

1 会期及び活動等の概要

(召集・会期)

第207回国会（臨時会）は、令和3年(2021年)12月6日に召集され、同日、参議院議場において開会式が行われた。会期は、衆参両院の本会議において、12月21日までの16日間とする旨議決された。

(院の構成)

参議院では、召集日当日の本会議で議席の指定が行われた後、10常任委員長（内閣、総務、法務、外交防衛、財政金融、文教科学、厚生労働、農林水産、決算、議院運営）の辞任及び選挙、7特別委員会（災害対策、沖縄・北方、倫理選挙、拉致問題、ODA、地方消費者、震災復興）の設置等が行われた。

衆議院では、召集日当日の本会議で、常任委員長の辞任及び選挙、9特別委員会（災害対策、倫理選挙、沖縄北方、拉致問題、消費者問題、科学技術、震災復興、原子力、地方創生）の設置等が行われた。

(所信表明演説等・質疑)

召集日当日、衆参両院の本会議で、岸田内閣総理大臣の所信表明演説及び鈴木財務大臣の財政演説が行われ、これに対する質疑（代表質問）が、衆議院で12月8日及び9日、参議院で同9日及び10日にそれぞれ行われた。

(令和三年度補正予算)

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）の実施に必要な経費の追加等を行う一方、租税及び印紙収入等の増収を見込むとともに、前年度剰余金の受入れや公債金の増額を行うため、12月6日、令和三年度補正予算が衆議院に提出された。

同補正予算は、衆議院では、12月15日に予算委員会及び本会議でそれぞれ可決され、参議院に送付された。

参議院では、12月16日から予算委員会において質疑が行われ、同20日に同補正予算を可決すべきものと決定した。

同日の本会議においても、同補正予算は可決され、成立した（衆参での審査の概要は、後述2（1）参照）。

(新型コロナウイルス感染症対策)

参議院における新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き、本会議や各委員会において、議員同士の間隔を広げて着席し、議場においては起立採決を採用する等の対応を行った。

また、参観等については引き続き人数制限や検温の実施等の条件のもとで実施するなど、様々な措置が継続して採られた。

2 予算・決算

(1) 令和三年度補正予算

令和三年度補正予算2案は、12月6日、衆議院に提出された。

衆議院では、予算委員会において、12月10日に趣旨説明を聴取し、同13日から質疑を行った。同15日に質疑を終局した後、立民及び国民がそれぞれ提出した編成替動議（2件）の趣旨弁明を聴取し、補正予算2案及び動議2件に対する討論を行い、採決の結果、動議2件をそれぞれ否決し、補正予算2案を原案どおり可決すべきものと決定した。

12月15日の本会議において、討論を行い、採決の結果、補正予算2案は可決され、参議院に送付された。

参議院では、予算委員会において、12月16日に趣旨説明を聴取し、同日及び翌17日に総括質疑を行い、同20日に締めくくり質疑を行った。同日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、補正予算2案を原案どおり可決すべきものと決定した。

12月20日の本会議において、討論を行い、採決の結果、補正予算2案は可決され、成立した。

(2) 令和二年度決算

令和二年度決算外2件は、12月6日に提出された後、参議院では、同21日の本会議で概要の報告及び質疑を行い、同日の決算委員会で概要説明を聴取した。

3 法律案・条約・決議

(審議の概況)

内閣提出法律案は、今国会提出2件の全てが成立した。

参議院議員提出法律案は、今国会提出3件であったが、成立した法律案はなかった。

衆議院議員提出法律案は、今国会提出11件、継続1件のうち、2件が成立した（成立率16.7%）。

なお、今国会提出の条約及び決議案はなかった。

歳費法改正案

国会議員の歳費の月額について、令和4年1月1日から同年7月31日までの間、2割削減する措置を講じるため、12月15日、衆議院議院運営委員会において、「国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案」を委員会提出法律案（衆第8号）とすることと決定した。

12月15日の本会議において、同法律案は可決され、参議院に送付された。

参議院では、同法律案が付託された議院運営委員会で、12月20日に趣旨説明を聴取し、質疑を行った。同日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、同法律案を可決すべきものと決定した。

12月20日の本会議において、同法律案は可決され、成立した。

4 その他

(1) 参議院改革協議会

参議院改革協議会は今国会中、12月13日に開催され、参議院の在り方について、参考人から意見を聴取した後、各会派から質疑を行った。

(2) 国会同意人事案件

今国会に提出された1機関5名の国会同意人事案件は、両議院の同意を得た。

(3) 情報監視審査会

審査会は4回開催された。

12月10日の審査会において、令和2年9月1日から同3年9月30日までを対象期間とした審査会の調査及び審査の経過及び結果に関する年次報告書（令和3年12月）を議決し、議長に提出した。その後、同20日の本会議において、会長が同報告書の概要等について報告を行った。

また、6月11日に政府から国会に提出された「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」について、12月14日に小林国務大臣から説明を聴き、同21日に政府から補足説明を聴いた後、質疑を行った。さらに同日、本審査会の年次報告書（令和2年11月）における指摘事項について、政府からの説明聴取及び質疑を行った後、「特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告」について、政府からの説明聴取及び質疑を行った。